

「金沢港エリア金石大野地区における観光客受入環境整備事業」 業務委託仕様書

1 委託業務名

金沢港エリア金石大野地区における観光客受入環境整備事業

2 事業の目的

金沢港には近年大型クルーズ船の寄港が増加しており、多くの乗船客が訪れている。

一方、金沢港に隣接する金石・大野地区には、歴史的な街並みや発酵文化をはじめとする魅力的な観光資源が存在するものの、乗船客の周遊は限定的であり、観光客は市内中心部へ集中している状況にある。

このため、本事業では大型クルーズ船の寄港に合わせて金沢港と金石・大野地区を周遊するモニターツアーを実施し、参加者アンケート等を通じてコースや体験内容の改善を図ることで、将来的なクルーズ船オプションツアーへの採用を目指す。

3 事業概要

(1) 実施時期

令和8年10月から11月までの間

(2) 対象

金沢港に寄港する大型クルーズ船の乗船客

(3) 実施回数

4回程度

(4) 参加者数

1回あたり50名程度(中型貸切バス2台、1台あたり25名程度を想定)

(5) 実施時間

金沢港を午前中に出発し、午後に同港へ帰着する行程とし、
1回あたり4～5時間程度を想定する。

(6) 実施エリア

金沢港、金石・大野地区

4 業務内容

(1) ツアー内容の調整及び地元事業者との調整

委託者が別途作成・提示するツアー基本行程案(別紙参照)に基づき、実施に必要な行程調整、訪問先との調整及び実施体制の構築を行うこと。

なお、訪問先及び体験内容の基本構成については委託者が調整するものとし、受託者は円滑な実施に向けて必要な調整を行うこと。

また、ツアー実施に必要となる地元事業者との連絡調整、予約手続及び支払いを行うこと。(昼食および食事場所の手配を含む)

(2) 貸切バスによるツアー運営

(1) で調整した内容に基づき、金沢港大浜ふ頭と金石・大野地区を周遊する貸切バスを運行すること。

貸切バスは各回2台とし、ガイド又は案内スタッフを配置したツアー形式により実施すること。

また、ツアー運営に必要な車両、乗務員、案内スタッフ等の手配及び管理を行うこと。

(3) 募集用販促物の作成

乗船客がツアーの内容及び魅力を理解し、参加を希望するような募集用販促物を作成すること。

募集用販促物としては、募集チラシのほか、船内デスクに配置するための卓上POP その他広報資材を作成すること。

募集チラシの仕様は以下のとおりとする。

- サイズ：A4判
- 形態：両面カラー
- 部数：6,000部程度
- 言語：日本語

なお、チラシの内容及その他販促物については、委託者と協議のうえ決定すること。

(4) 参加者向け案内資料の作成

ツアー参加者に対し、金石・大野地区の魅力、歴史、文化、訪問先の見どころ等を紹介する案内資料を作成すること。

案内資料はツアー参加者への配布を基本とし、委託者による活用も考慮した部数を作成すること。

なお、内容、仕様及び部数については委託者と協議のうえ決定すること。

(5) 船会社（チャーター）との調整

ツアーの募集、受付及び実施に必要な事項について、委託者と連携しながら船会社（チャーター）との調整を行うこと。

特に募集方法、申込手続、参加者情報の共有、当日の運営等の実務的な調整窓口を担うこと。

(6) 申込受付及び参加料金の徴収

参加申込の受付及び管理を行うこと。また、参加料金の徴収及び管理を行うこと。徴収額、徴収方法、徴収時期その他必要な事項については、委託者及び船会社（チャーター）と協議のうえ決定するものとする。

参加料金収入については、業務実施後に実績額を確定し、当該実収入額に基づき委託料から控除することにより精算を行うものとし、必要に応じて変更契約を締結する。

(7) アンケートの実施

将来的なオプションルツアー化に向けた課題整理及び改善につなげるため、ツアー参加者を対象としたアンケートを作成し、実施すること。

アンケートには少なくとも以下の項目を含めること。

- 総合満足度
- 参加料金に対する評価
- 訪問先及び体験内容に対する評価
- オプションルツアーとしての参加意向

アンケート結果については、集計及び分析を行い、改善提案を取りまとめること。

5 成果品

受託者は業務完了後、次の成果品を提出すること。

- (1) 業務実施報告書
- (2) アンケート集計・分析結果
- (3) 募集用販促物データ（PDF及び編集可能データ）
- (4) 参加者向け案内資料データ（PDF及び編集可能データ）
- (5) ツアー造成に係る課題整理及び改善提案書
- (6) 収支精算書

6 委託期間

契約締結の日から令和9年1月31日まで

7 留意事項

- (1) 受託者は、本業務の実施に当たり、関係する法令を遵守すること。
- (2) 受託者は、参加申込受付等により取得した個人情報について、関係法令及び委託者の定める個人情報保護に関する規定に基づき適正に管理すること。
- (3) 業務の実施に当たっては、委託者と十分協議しながら進めること。
- (4) 本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、委託者と受託者が協議のうえ決定すること。